

インターネット上でのなりすましについて

埼玉県教育委員会

インターネット上で他者になりすまし、問題のある行動を働く事案が問題となっています。なりすましの被害にあうと、自分はもちろん、友だちにまで大きな影響が出てしまうことがあります。今回は、インターネット上でのなりすましの実態や、その対処法についてお話ししたいと思います。

インターネット上でのなりすましの実態

インターネット上でのなりすましの方法には、主に以下の2つがあります。

・不正ログインによりアカウントを乗っ取る

何らかの手段で入手した、漏えいしたパスワードや、推測したパスワードを使って、他者のアカウントにログインし、そのアカウント自体を乗っ取ります。

・他者になりすましたアカウントを勝手に作る

そのサービスを使っていない人の名前を使ってアカウントを作ったり、すでにそのサービスを利用している人と同名のアカウントを作ったりして、その人物になりすまします。

上の「不正ログインによりアカウントを乗っ取る」については、前回の第10号の資料「アカウントの乗っ取りについて」でくわしく説明しているので、あわせてご確認ください。



インターネット上で他者になりすました人物は、以下のような行為を働く可能性があります。

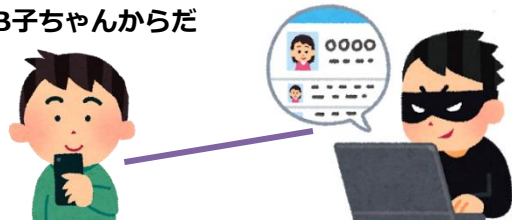
1. 犯罪行為を働く

なりすましの対象の人物の友だちに
対して、詐欺行為を働く

2. なりすましの対象の人物に嫌がらせをする

その人物の印象を悪くしたり、その人物を困らせたりすることを目的に、不適切な投稿をする

B子ちゃんからだ



D子

@××××××

ひまな人電話して♪
0×0-××××-××××



なりすましの対処法

インターネットを使っている人であれば誰でも、なりすましの被害にあう可能性があります。そのため、自分や友だちがなりすましの被害にあった際の対処法を知っておくことが大切です。

自分がなりすまされた場合

- ・自分のなりすましがいることを友だちに伝え、連絡があっても返信しないように呼びかけます
- ・身近な大人に相談し、なりすましの被害にあっていることを、サイトの運営者に報告します

友だちがなりすましの被害にあっているかもしれない場合

友だちから普段とは違う様子の連絡がきたり、インターネット上での友だちの様子がおかしいと感じたりした場合、その友だちはなりすましの被害にあっているかもしれません。インターネット上でやりとりするのではなく、直接会つか電話で、本人のものであるか確認しましょう。

なりすましの被害にあう可能性を減らすために、個人情報やインターネットに載せないこと、推測されやすいパスワードを設定しないことはもちろん、自分や友だちがなりすましの被害にあった際の対処法を頭に入れて、インターネットを利用しましょう。